

平成 25 年第 10 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

- 開催日時：2013 年 5 月 7 日（火） 17:47～18:44
- 場 所：官邸 4 階大会議室
- 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣 内閣府特命担当大臣（金融）
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	甘利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新藤 義孝	総務大臣
同	茂木 敏充	経済産業大臣
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	伊藤 元重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小林 喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則夫	株式会社東芝取締役、代表執行役社長
同	高橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
臨時議員	太田 昭宏	国土交通大臣
同	古屋 圭司	国土強靱化担当大臣

(議事次第)

- 開 会
- 議 事
 - 金融政策、物価等に関する集中審議（第 2 回）
 - 社会資本整備、ナショナル・レジリエンスについて
- 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 黒田議員提出資料
- 資料 2 経済再生に向けた政策の進捗状況（内閣府）
- 資料 3 経済成長と金融について（有識者議員提出資料）
- 資料 4 21 世紀型の社会資本整備に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 5 社会資本整備について（太田臨時議員提出資料）
- 資料 6 国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）について（古屋臨時議員提出資料）

(配布資料)

- 経済成長と金融について(参考資料)(内閣府)
- ASEAN 各国との二国間金融協力について（財務省）
- 21 世紀型の社会資本整備に向けて（参考資料）（有識者議員提出資料）

○古屋臨時議員提出参考資料

(概要)

(甘利議員) ただいまから平成 25 年第 10 回経済財政諮問会議を開催する。

本日は、まず、本年第 2 回目の「金融政策、物価等に関する集中審議」を行う。黒田議員が就任されてから初めての集中審議となる。黒田議員から説明をお願いします。

○金融政策、物価等に関する集中審議（第 2 回）

(黒田議員) 金融政策の運営状況と、先行きの経済・物価見通しについて御説明する。

資料 1 の 1 ページ目、日本銀行は先月 26 日に先行きの経済・物価見通しを公表した。今回の見通し期間は従来よりも 1 年間延長し、2015 年度までの 3 年間としている。

実質 GDP 成長率の見通しを各政策委員見通しの中央値で申し上げると、表の青い部分の括弧内にあるように、2013 年度は 2.9%、2014 年度は 1.4%、2015 年度は 1.6% の成長と予想している。潜在成長率は 0.5% 程度なので、これを大きく上回る成長が 3 年間続く。

消費者物価については、表の赤い部分にあるように、2013 年度は 0.7%、2014 年度と 2015 年度は消費税率引き上げの直接的な影響を除き、それぞれ 1.4%、1.9% 上昇と予想している。このように、見通し期間の後半にかけて、物価安定の目標である 2% 程度に達する可能性が高いと考えている。

これらはいずれも 1 月時点の見通しより上振れしているが、その背景には、政府の各種政策や、日本銀行による量的・質的金融緩和の導入、それらを受けた金融資本市場の好転がある。

2 ページ目、量的・質的金融緩和が物価上昇につながるメカニズムを御説明する。量的・質的金融緩和は、2 年程度の期間を念頭に置いて、2% の物価安定目標をできるだけ早期に実現するという明確なコミットメントのもと、これを裏打ちするために行う「量」「質」両面での次元の違う金融緩和である。

その波及経路としては、第 1 に、長期国債や E T F、J - R E I T の買い入れ拡大が長めの金利や資産価格のプレミアムに働きかけるルートがある。

第 2 に、金融機関や投資家が国債などからリスク資産や貸出に運用をシフトする、いわゆるポートフォリオ・リバランス効果が考えられる。

第 3 に、これまでとは次元の違う金融緩和は、人々の期待を抜本的に転換し、予想物価上昇率を引き上げると考えられる。企業が物価が上がると予想すれば、実質金利が低下し、設備投資をはじめとする民間需要を広く喚起すると考えている。

また、企業や家計の予想物価上昇率の高まり自体が賃金、価格設定行動の変化を通じて実際の物価を上昇させることも併せて期待できる。

この点をもう少し具体的に見ていただくために 3 ページをご覧ください。物価上昇率を規定する主な要因は、ここに示した 3 つである。

まず、上段の青い線のマクロ的な需給バランスは、リーマンショック以降、改善傾向にある。今後、量的・質的金融緩和のもとで我が国経済の成長が続けば、緩やかな改善基調をたどると考えられる。

中段の中長期的な予想物価上昇率には、足元上昇を示唆する動きが見られる。先行きも量的・質的金融緩和のもとで上昇傾向をたどり、物価安定目標である 2% 程度に向けて次第に収斂していくと考えている。

下段の輸入物価、特に青い線の円ベースの輸入物価は、為替相場や国際商品市況の動きを反映して、このところ上昇している。

最後に4ページ目。これは、雇用や賃金について触れたところである。上段のグラフが示すように、実質GDPと労働投入量との間には密接な関係があることから、この先、景気が回復していけば雇用は増加する可能性が高いと見ている。

下段のグラフは、長い目で見れば、消費者物価と時間当たり賃金はおおむね同時に変動するといった安定的な関係があることを示している。今回の見通しでも、労働需給の改善や予想物価上昇率の高まりを反映して賃金が緩やかに上昇していく中、物価上昇率も徐々に高まっていく姿を想定している。

以上、先行きの経済・物価の見通しについて御説明した。日本銀行としては、自らコミットした2%の物価安定目標の早期実現に向けて、引き続き中央銀行として最大限の努力を行っていく。

(甘利議員) 次に、経済再生に向けた政策の進捗状況について、内閣府事務方より説明する。

(石井内閣府政策統括官) 資料2の1ページ目、「1. 緊急経済対策の進捗状況」について御説明する。前回御説明したように、6月末までに92.6%の実施の見込みである。地方公共団体実施分については、6月に調査予定である。

2ページ目、「2. 成長戦略」の実施状況について御説明する。政府としては、成長戦略を6月中旬に開催されるG8サミット前までに策定するよう、産業競争力会議、規制改革会議等で検討している。TPPの交渉参加についても着実に進んでいる。

3ページ目、「3. 賃金の動向」について御説明する。左上の、報酬・賃金の引上げに向けた政府の取組として、産業界への総理からの要請、国土交通大臣から建設業団体に対する技能労働者の賃金引上げの要請、平成25年度公共工事設計労務単価の引上げなどが行われた。税制面でも対応している。

左下の「景気ウォッチャー調査」によると、景気の現状判断が年末から上向いているが、更にそれを上回る形で雇用に関する景況感が改善している。

右上の「春闘の途中経過」について、定期昇給とベースアップを合わせた組合数の割合を見ると、3月末時点で14.7%に上がっている。7月に最終報告が出るので、例年、全体として下がる傾向にあるが、現段階では上昇している。

続いて、「賃金改定の動向」についてみると、賃金(月収)引上げ額について、2012年の回答と2013年の回答を比較すると、引上げ額自身が2013年は5,182円と昨年の引上げ額に比べて67円上回っている。

一時金については、昨年と比較して0.2カ月分上回っている。

また、非正規労働者の賃金引上げについても、昨年度よりも引上げ額は1.32円上回っている。

4ページ目、「4. 物価と賃金(国際比較)」について御説明する。この棒グラフは、海外において2%程度の物価安定に取り組んでいる国々の名目賃金、消費者物価指数、実質GDPを比較したものである。米国、英国、ドイツ、フランス、スウェーデンなどの国においては、2000年以降、年平均上昇率で見ると、名目賃金が消費者物価指数を上回っている。ただし日本の場合には、物価指数の下落よりも更に賃金が下がっている。

以上、経済再生に向けた政策の進捗状況及び賃金の動向について御説明させていただいた。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見いただきたい。最初に伊藤議員から御説明をお願いする。

(伊藤議員) 資料3についてお話しさせていただく。先ほど黒田総裁から1本目の矢の

金融政策の話があったが、3本目の矢の成長戦略においても金融が極めて重要であることが書いてある。とりわけデフレ脱却の芽が非常に大きくなってきている中で、それをいかに経済全体の活性化につなげていくかということが極めて重要である。

御案内のように日本には、潤沢な貯蓄資金があるにもかかわらず、これまで必ずしも有効に活用されてこなかった。まさに今、絶好の機会であり、このデフレ脱却を機会に、貯蓄資金の流れが大きく変わることが求められている。

「1. 我が国における金融の現状と課題」について、今、デフレからの脱却に関して、市場の見方が変わりつつある。これを経済全体に広げていくことによって、国民の全てが変化を実現できるようにすることが極めて重要。家計は保有する金融資産や不動産を有効に活用することができ、企業はより積極的にリスクをとった投資を行い、金融機関は、国債保有だけに偏った運用から、より多様な資産運用を行う。これらがスムーズに進んでいけば、成長にも大きな成果が出るのではないか。

具体的に（1）から（5）まで、ごく簡単にお話する。

（1）は、デフレマインドがなくなっていくということ、先ほど申し上げたような変化につなげていくということ。

（2）は、御案内のように、金融機関において国債へ資金が集中しており、このような状況を解消する、つまり、脱デフレ経済に向かってリスクを分散化することが重要であると同時に、その過程で国債リスクが顕在化することがないような配慮が極めて重要である。

そして、（3）は、資産構成の偏りを是正する大きなチャンスである。皮肉なことなのだが、デフレのもとでは、大半のお金を預金に預けるといのは、ある意味で合理的な面もある。そのデフレ状況から脱却できれば、それを機に、新しい時代環境の中で合理的な行動にスムーズに向かうように、より分散された資産運用ができるようになればと思う。

（4）には、「目指すべき市場経済システムに関する専門委員会」で議論を深めたいと思っているが、長期安定投資、社会貢献に資する投資もきちんと伸びていく仕組みの構築が必要である。

最後に（5）は、グローバル化に向かう中、金融業についても、それに合った形でいろいろな制度的な課題がある。

以上を受けて「2. 課題を克服する改革の方向性」について幾つか申し上げたい。

（1）は、第三の矢である成長戦略において金融が極めて重要な意味を持っていることから、金融についてしっかり考えていく時期に来ている。

（2）は、これまでは日本の資金が国債にとどまっていたために、結果的には金利が非常に低かった。我々が求めているのは、これから資金が活性化して、より投資に資金が回っていくということである。それによって国債に回る資金が当然減ってくるということが、好ましくない金利高騰、専門用語でクラウドディングアウトが起こっては困る。その意味では、金融を使って経済を活性化させることと、財政を健全化していくということは実は車の両輪で、財政をきちんと健全化していくことによって、本来必要な資金が民間にきちんと動いていくということをスムーズに進めていくことが期待される。それに関連して、国債金利の急激な変化が起こってはならないが、それを常にきちんとウォッチすることが非常に重要。

（3）に、資産構成の分散化について、今、いろいろなところで資産構成を分散化する試みが行われている。個人的には少額投資非課税制度「日本版ISA」に特に強く関心を持っている。かつて日本がマル優という制度を導入して貯蓄資金を集めたこととある意味で同じような、時代の大きな転換点にある重要な制度だと個人的に思う。それ以外にも、年金の運用の仕方や、いろいろなことについて、資産の分散化の試み

が続けられるべきである。

(4) は、長期的な資金をどういうふうにきちんと流していくか。あるいはインターネットを通じた小口投資を集めることによって、ベンチャー企業への資金供給、あるいは社会貢献に用いられる資金をどのように作っていくかということ。

最後に、グローバル化対応についても極めて重要で、経済連携協定を結ぶにあたって、日本の金融がグローバル化にうまく対応していくような形の制度設計を諸外国ときちんと議論すること。それから、日本のマーケットを魅力的にすることによって、グローバルな金融機関が日本にもっと入ってくるような環境整備をすること。そして、日本の企業はこれから海外へどんどん出ていくので、それを金融面できちんとサポートできるよう、特に日本の金融機関の役割は極めて重要だと思うので、そのための枠組みを整備すべきである。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただきたい。

(麻生議員) 日銀の展望レポートについて、この見通し期間を1年間延長して、2015年までにされるなど、市場や、国民に対して、2%の物価安定目標達成に向けた道筋について、これは一定の説明責任を果たしておられると、私どもとしては非常に高く評価する。引き続き、2%の物価安定目標の早期実現に向けて、着実に推進していただくことを期待している。

前回申し上げたが、物価だけではなく、賃金も上がり、雇用も増えていかなければ国民は満足しない。先ほどの内閣府の資料の最後のページでは、リーマンショック以後の諸外国の名目賃金が2%伸びているのに対して、日本はマイナス0.3%しか伸びていないというのも、不満として出てくるのだと思う。物価上昇率以上の名目賃金の上昇が実行できているということは、他国を見ればはっきりしている。物価上昇と賃金増加の好循環の実現が、我々としては、チャレンジングな話だと思っている。日本でのみ賃金の下落が続いて、他の国では、その逆となっていること背景にはどんな問題があるのか。企業のビジネスモデルの在り方や、労働組合の行動様式等々、雇用の確保を優先して賃金を抑えたというのが組合の論理なのか。いずれにしても、これは政労使、それぞれがきちんと見直していかないと、この種の話は今後とも後々尾を引くことになりかねないという感じがする。

(高橋議員) 金融緩和に伴うリスクの芽を事前に摘むという観点から申し上げたい。最近、企業向け貸出が設備投資に向かず、不動産投資に向かっているということをし聞く。健全な不動産投資であれば良いが、不動産投機に結びつくとな非常に困った問題になる。資金の用途等について、言わずもがなではあるが、ぜひともチェックをお願いしたい。

(佐々木議員) お陰さまで、このところのデフレ脱却のための次元の違う金融緩和で、同時に円安も進行しており、いろいろな意味で株式市場その他、活況を呈している。今回の円安の進行の要因そのものが、国内3割・海外7割とか、実需3割・投機7割とか言われる筋もあり、本当にそうかどうかはいろいろ問題もあると思うが、海外や投機等と言われる部分そのものでの急激な変化は、為替相場を不安定なものにして、成長戦略そのものに影響を与えてしまう恐れがあるのではないかと。

更に、これまで円高に対応しながら対策を進めてきた会社は、円安効果による成長が逆に出にくいという部分があったり、また、昨今の輸入総額の34.1%を占めるエネルギー、特にその中でもLNGの輸入金額は、2010年から2012年で72.9%も増加しており、そのうちの輸入量の拡大によるものは実は24.7%で、その他はほとんど価格上昇によるというデータもある。更に昨今の、特に昨年の貿易収支6.9兆円の赤字ということもあり、今年度以降、10兆円や12兆円となると言われている。私はそんなことがあってはいけないと思うが、これが円安の安定化要因になるという逆説的

な意見もあるということだと思ふ。

その中で、これからインフレーターゲットを良い改善のスパイラルの中で確実に達成していったって、成長戦略を実現していくことで確実にデフレ脱却を達成していく時に、海外や投機と言われる、先ほどの7割の部分をいかに安定的に実需に移行していくか。それと同時に成長による財政再建を達成していく。これは二律背反だと思うが、いかに克服していくかという政策をあらかじめ準備していかないと、起こってからでは対処が難しいので、ぜひその点を御勘案いただければと思ふ。

(小林議員) ほんの数ヶ月前まで六重苦と言われてきたものについて、為替はあつという間に円安になり、TPPを中心に経済連携が進み、CO2の25%削減目標はゼロベースで見直すこととなり、これら3つは改善がほとんど見えてきた。後は労働法制やエネルギー問題が残ってはいるが、コモディティ系の企業は中国の経済状況により3月頃までは決して良い方向に転換していないけれども、4月頃からやはり少し温かくなりそうで、8月ぐらいになればかなり良くなるだろう。そういう中で、先ほど副総理が言われたように、賃金をどのようにアップするかというのは、データでも出てきている。デフレの中で、雇用の維持にプライオリティを置いたためなのか、その辺は基本的な原因はあるとは思ふが、明らかにメンタリティとして、いろいろな努力をして賃金を上げようという経済界の流れは、これは間違いなくそういう方向に来ているということは信じていただけるのではないかと思ふ。だからこそ、逆に言えば、今こそが財政再建について具体的なコンティンジェンシープランも含めて、しっかり構築するチャンスである。むしろ、そこから逃げないで、それを明確に出していく。ここは微妙に数カ月、皆さんでお考えの違いもあるかと思ふが、非常に良いチャンスが来ているという認識を持っている。

○社会資本整備、ナショナル・レジリエンスについて

(甘利議員) 続いて、「社会資本整備、ナショナル・レジリエンスについて」、御議論をいただく。ここからは、太田国土交通大臣、古屋国土強靱化担当大臣に御参加をいただく。

まず、高橋議員から御説明をお願いします。

(高橋議員) 資料4、「21世紀型の社会資本整備に向けて」について御説明する。

最初の段落で、最近の社会資本を取り巻く環境の変化を挙げている。1番目、財政制約がこれまで以上に厳しくなっている。2番目に、人口構造が変化している。単なる人口減少、高齢化だけではなく、地域によって低密度化、あるいは地域的な偏在が起きている。3番目に、港湾や空港などでグローバル競争が激化している。4番目に、地域のイニシアチブによる地域作りが必要になってきている。5番目に、既存施設の急速な老朽化が始まっている。6番目に、巨大災害に適切に備えることが課題になっている。こうしたことを考えると、社会資本の整備については、これまで以上に改革を行っていく必要がある。

そこで、まず、1.の基本的な考え方として、3つ申し上げる。

1番目が、これまで以上に選択と集中を徹底して実行していくということ。そのため今、国と地方に権限と財源が大変入り組んでいるので、こういったところを再定義することから始めないといけないのではないかと。

2番目が、「新しく造ること」から「賢く使うこと」へということ。老朽化が急速に進展する中で、官民の連携を通じて効率的な運営、あるいはライフサイクルの長期化、コスト低減等が必要になっている。

3番目は公共事業の目的であるが、「短期的な需要創出」でなく「経済成長・財政健全化の両立」へという方向に舵を切っていく必要がある。とりわけ社会資本の整

備・維持管理と財政健全化の両立、この2つをつなぐ鍵は民間資金、あるいは民間ノウハウの活用にある。

この3点について、より詳しく申し上げる。「2. 21世紀型社会資本整備に向けた基本方針と重点課題」。先ほど申し上げた、いろいろな環境に応えるべく、社会資本の在り方を変えていく必要がある。

資料の4ページ目の「21世紀型の社会資本整備」のグランドデザインの図をご覧ください。まず、下に向けて濃いブルーの部分があるが、社会資本整備は公共事業だけではなく、他の政策手段、具体的には、ソフトなども含めたトータルな行政サービスの提供ということに考え方を改めていく。

そして、2番目に、真ん中の縦線であるが、国と地方との役割分担の再定義ということで、地方分権を推進していく中で、地方に任せるものは任せていくという発想が必要。

そして、3番目が、右半分をご覧ください。地方で広域レベルでの機能分担、集約化等に伴うインフラ機能の集約・減量化とあるが、人口減、偏在に対処して、地域の公共事業の在り方等も改めていく必要がある。

一方で、今度は真ん中に出ている横軸をご覧ください。民間を活用する領域ということで、国、地方ともに民間の知恵、資金をいかに利用していくかということがポイントになるのではないかと。

こうした考え方のもとに、「アベノミクス」を前提とする新たな社会資本整備のグランドデザインを描く必要があるのではないかと。

2ページ目にお戻りいただきたい。大きな項目の「(2) 選択と集中の徹底実行へ」で申し上げたいことは3点。

1点目が、官と民、国と地方の役割分担を先ほど申し上げたように再定義し「選択と集中」を徹底実行すべきである。

そして2点目は、国レベルにおいては、とりわけハブ空港・港湾等々について、国際競争力を強化する観点から再整備をしていくことが必要ではないかと。

そして、3つ目のポイントが地方であるが、地方の社会資本整備にあたっては、地域の特色を生かした社会資本を地域自らのイニシアチブで整備する必要がある。

以下、5点ばかりポイントを挙げています。ここは地域再生のところでも申し上げているので、簡単に申し上げたい。産学官が参画する協議会等を活用して、地域みずから優先順位づけをして、関係者の連携で社会資本整備を推進していくこと。一例がコンパクト・シティの形成である。

そして、インフラ機能の集約・減量化を反映した都市計画の見直し、あるいは広域レベルの自治体間での機能分担なども推進すべき。

そして、頑張った地域については、そこから生み出された税収が地域に還元されるような社会資本整備の在り方が必要ではないかと。

国としてもイギリスのLEP制度を参考にして、地域自らが優先順位づけをしたものについて、その創意工夫の度合いを判断しながら、これを支援していくということ。したがって、従来の直轄補助単独といった事業体系も見直すことが必要である。

都市計画決定から長期期間にわたって事業が未着手であるようなものについては自治体の現状を把握して、見直していく必要がある。

「(3) 新しく造ることから賢く使うことへ」ということで、いわゆるアセット・マネジメントの観点である。

3ページ目、社会資本の老朽化に対して、以下を重点事項とするトータルコスト縮減アクション・プランを策定すべきではないかと。具体的には、ストック情報の整備・活用、ICT活用によるモニタリング、電子政府・電子自治体の連携。長寿命化計画

の策定推進。コスト面・安全面からの最適な維持管理手法の導入等々である。

もう一つのテーマが、国家のリスクマネジメント。ここは脆弱性を評価するとともに、プログラムレベルでの重要性の評価、ソフトとハードの適正な選択、資金負担の明確化、短期・中長期の工程と優先順位の明確化等を進めるべきではないか。

最後に「(4) 短期的な需要創出から経済成長・財政健全化の両立へ」。先ほど申し上げた、民間資金・ノウハウの積極的な活用がキーポイントである。既に日本の公共事業は 2008 年で、GDP 比で公的資本形成 3% 程度まで低下してきている。今後、非常に厳しい財政状況が続いていくことを勘案すると、より本格的に民間の資金、ノウハウを活用すべきではないか。

従来からこの点に関しては、PFI/PPP ということが言われているが、残念ながら旧来型の PFI では目標を達成するような大規模な導入は期待できない。そこで、資料の図表編 5 ページ目で「PPP/PFI の抜本改革」で 4 つの類型を挙げている。

現在行われている PFI は、この図の一番左側、延べ払い型 PFI 事業とも言うべきもので、民間が確かに事業者として入ってはいるが、基本的には単に税金の投入を延べ払いしているにすぎない。これでは実質的に民間活用したことにはなっていない。したがって、PFI/PPP を右の 3 つのような類型に改革していく必要がある。

2 番目がコンセッション（運営権）を活用した PFI 事業ということで、運営権を渡すことで民間のより積極的な創意工夫を活かす。

3 番目は、収益施設を併設するなど、関連事業からの収入等も活用して、コストを回収できるようにする。あるいはさらに右側の公的不動産の有効活用。これら通じて、より民間のノウハウ、資金を活用してシナジー効果を上げていく。右に行けば行くほど、その PFI/PPP がより積極的に活用されている姿だと思う。

3 ページ目に戻り、今申し上げたように、PFI/PPP については抜本的な改革をしていく必要がある。その際、数値目標も含めたアクションプランを策定すべきである。具体的に申し上げますと、案件形成のために、これも英国の Infrastructure UK というのがあるが、政府の受け皿を作って官民連携体制を構築する。コンセッション方式については空港あるいは上限水道、こんなところへ積極的に導入していく必要がある。

道路についても PFI 導入を検討すべきである。収益施設併設型 PFI 事業による維持管理・更新の推進、近接する空港、港湾を対象とするなどの広域的 PPP の実施、企業会計ベースでの資産評価など財務情報の整備促進も必要である。この PPP/PFI を活性化するための材料として、具体的な提言をさせていただきたい。

資料の最後のページ。都市と高速道路の一体再生に向けた PPP/PFI の活用である。財政制約が厳しくなる中で、インフラの老朽化対策をいかに進めるかということが一般的な課題である。とりわけ首都高速を見てみると、今後の大規模な改修・更新が必要になってくる。当面のコストだけでも 1 兆円規模と言われている。そして、もしこの改修を行おうとすれば、利用料金を引き上げるか、返済期間を延長するか、財政負担を伴うか、現状ではこの 3 つの可能性しかない。そこに民間を入れるということである。

資料下半分の改革提案をご覧いただきたい。単に首都高の老朽化に対応するというだけでなく、有料道路を活用した都市再生プロジェクトの一環として、この老朽化対策も行う。とりわけ 2020 年東京オリンピック誘致に向けて、東京あるいは首都圏の魅力・国際競争力の向上といったことが課題になっているので、首都高速の再生を一体として実現する。

この道路の改修・更新を進めていく上で、そこに道路を含む都市の再生を一体として推進するために PPP/PFI を大胆に導入することを提言したい。そして、財源

を捻出するために、具体的に道路周辺の都市開発による利益、あるいは関連施設や容積率、広告などを最大限に活用し、これをPPP/PFI拡大の突破口としていく。そして、それを推進するためには官民連携の推進体制が必要ではないか。

具体的なイメージを右下に挙げている。様々なレベルで民間の資金やノウハウを活用することを提言させていただきたい。こうしたことをきっかけに、PFI/PPPを積極的に拡大し、日本の社会資本整備と財政健全化の両立につなげていくべきではないか。

(甘利議員) 続いて、太田臨時議員から御説明をお願いします。

(太田臨時議員) 資料5をご覧ください。

1 ページ目。厳しい財政状況の中で公共事業関係費が縮小傾向にあったが、欧米諸国ではインフラの重要性が再認識をされているということがページ左下の図にある。我が国は其中で、人口減少、迫る大地震、インフラの急速な老朽化、都市間競争、先ほども幾つも指摘をされたが、そうした課題に直面している上に、防災・減災、社会資本の戦略的管理・更新に取り組むということが重要になる。今、指摘のあった高速道路等についても、PFI等を使いながら、そうしたことに向けて取り組むことは極めて重要である。

こうした必要な社会資本整備を推進するために、既存ストックを有効に活用しながら、公共投資の安定的・持続的な確保という、国の予算でも激減をしている状況も良くなり、また、急に増やしても良くないので、安定的・持続的な確保が必要であるという観点に立っている。

2 ページ目、防災・減災については左下にあるように、東海豪雨では6,700億円が失われたが、防災・減災措置を取れば1,200億円で済んだ。また、右下に書いてある社会資本の戦略的維持管理・更新の中で、PDCAサイクルを構築することで、緊急点検・補修を直ちにこの1年間で行うと同時に、恒久的な戦略性を持たなくてはならない。

3 ページ目、成長力の強化①。左上の図の、首都圏空港の機能強化と都心直結線、あるいは左下の国際コンテナ戦略港湾の機能強化。そして、右の図にある、首都圏中央自動車道(圏央道)など三環状道路がきちんとつながると、成田に着いた飛行機から、そのままつくばで会議が開けるようになる。あるいは東北自動車道とぶつかる久喜のあたりには、本社機能が移り始めてきているところもある。中央環状線、外環道、圏央道、これらを早急に結んでいくことをしながら、その中にある東京という都市をどう再開発していくか考え、都市間競争に備えるということが急務である。

4 ページ目、成長力の強化②。道路の話が先ほどあったが、例えば、ページ左上は今、建ちつつある虎ノ門ヒルズ。森ビルの六本木ヒルズもそうであるが、環状二号線の真上の空間自体を作って、道路を中に入れ込んでいくという都市再開発である。ビルを都市として考えるということである。ページ左下は耐震改修や耐震化・省エネ化ということで、住宅自体をスマート住宅、スマートシティに変えていく様々な仕組みである。

ページ右は先ほどあった、都市と地域だが、地域の中ではコンパクト・シティを目指していくことで、それぞれの身の丈に合った再整備を民間主導で行っていくことが大事である。

最後に5 ページ目、「社会資本の効率的・効果的な整備」。コンパクト・シティの推進にあたっては、事前審査や計画段階評価と同時に、先ほど高橋議員からお話のあったPPP/PFIを大きく使い、民間の資金やノウハウを活用していく。さらには新技術の開発・導入を進めるとともに、その建設産業を担う人材の育成を図っていく必要がある。ページ左下の事業評価と右下のところ。これは先ほど御指摘のあった首都

高速の容積率を変えたり、空間を利用することで大きく変えていくという、これは老朽化対策以上に、東京の再生、国際競争力に勝ち抜く東京というものに、むしろ前向きに取り組んでいく必要があると考えている。

(甘利議員) 続いて、古屋臨時議員にご説明をお願いします。

(古屋臨時議員) 資料「国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）について」の1ページ目。まず、国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）とはどういうものか。これまでの防災と対比しながら説明をする。これまでの防災は右上の三角形のように、一定規模の災害を想定して、それによる被害を軽減するもので、これは膨大な投資を伴うものの、マイナスの度合いを減らすだけ。レジリエンスは、発想が逆である。被害を受ける側が平常時に競争力を高めるような構造改革をすることで、結果的にいかなる事態が発生しても致命傷を負わないようにするための戦略である。

例えば病院や福祉施設などを安全な場所、まちなかに集約するコンパクトなまちづくりを進めることは、平時に高齢者が暮らしやすくなるが、それは結果として災害に負けないまちを作ることになる。ページ右下の絵のイメージである。平時の成長に向けた投資をすることが非常時に威力を発揮し、国家のBCPを作ることにつながる。

2ページ目。国土強靱化は言い換えれば、国家のリスクマネジメントである。リスクマネジメントは各省の縦割りではなくて、リスクを単位に考える必要がある。このページの左側にあるのは有識者会議の委員から出された、起きてはいけない事態の例である。

例えば大地震発生の際に東京湾などが大炎上するようなことが起こらないために、現状ではどこが脆弱かという脆弱性評価を行った上で、何が必要かを検討することが重要である。各省の縦割りの発想では、こういう施設を整備すると防災に役立つという言い方だが、大炎上を阻止するためには、どういうことが必要で、現状でどういう取組が十分になされているかを評価することが出発点で、決して事業ありきでは考えていない。現在、客観的な脆弱性評価を行っており、知事や経済界の意見も伺っている。それを踏まえた当面の対応を5月末に取りまとめる予定である。

3ページ目。「国土の強靱化推進に向けた当面の対応」については、次の3点がポイントになる。1点目は、ハード・ソフトの連携。各省庁の縦割りの取組を寄せ集めるのではなくて、起きてはいけない事態を回避するための対策をハード・ソフトを組み合わせて、パッケージにして考える。これをプログラムと呼ぶ。

2点目は重点化、優先順位付けだが、事業単位でこれを行うことは無理である。プログラムの単位で、国として緊急に行う必要があるという観点から、松、竹、梅の重みづけを行い、松を最優先で重点化していく。これは役人ではできない。近々に国会提出する強靱化基本法に基づき、内閣総理大臣を長とし、担当大臣を置く本部等において、その政治的決断をしていく必要がある。

3点目は、官民の連携。平時は民間のサービス、非常時は公共的機能という取組をしていく必要がある。ページ右の図は、全国で20万台を超える公衆電話回線により、平時には民間情報サービスの提供などを行い、有事には防災情報を提供する「まちかど情報ステーション」を全国に設置する、これも1つの例である。平時にも使えて、非常時には威力を発揮するような取組は、費用対効果の点からも極めて重要である。

(甘利議員) それでは、御自由に御議論をお願いします。

(小林議員) 古屋臨時議員にお願いしたいのは大規模災害時の首都機能の移転。事前に準備をしても震度7くらいの地震が来れば、首都が丸ごとやられてしまう可能性はある。私の会社のBCPでは本社移転をすることになっているのだが、どこかの都市を明確に指定して、首都がやられた時に行政や政治が移ったらどうかのソフトウェアの準備が必要。BCPはビジネスの継続計画なので、行政については Administration

Continuity Plan、略してACPの方がよいのではないかと思う。

(佐々木議員) 先ほど民間ペーパーで御提案を差し上げたが、その中では「アベノミクス」を前提とする新たなグランドデザインを策定していかなければいけない。これは3月8日の第6回経済財政諮問会議で議論した、「経済財政政策から見た目指すべき国家像」、成長戦略への期待に基本的には整合すべきものだと思っている。要するに「回復の10年」を通じた強い日本の実現。それから、日本独自の価値観をベースとした望ましき成熟。ここへの方向性をベースに、国民が日常生活で豊かさを実感ができるような、特に資源、エネルギー、食料、防災、こういった安全保障を確保するとともに、日本の産業の成長に資するシナジー創出型の社会資本整備に特化すべきである。

今回は両方から例示されている、一見、老朽更新の消費型と見られる、例えば首都高速の話も、道路上の空間権そのものを道路周辺に限らず、もし任意の場所での容積率緩和と結び付けるとい形ができれば、経済規模そのものも、その施設によって拡大し、シナジー創出型に転換ができる。

いろいろな意味で社会資本の整備は、集中と選択をしていかなければいけないが、民需の誘発効果、投資効率のみならず、確実に達成すべきゴールを設定して実行すべきであって、例えば太田臨時議員から御説明のあった、空港や港湾を確実に近隣諸国のレベルを超える形で、確実に実施するという強い意志を持ってやっていかないと、ただの単純な改善になってしまう。

(高橋議員) 太田臨時議員から早速お答えをいただき、大変ありがとうございます。

(麻生議員) 太田臨時議員からお話のあった、首都高速の掘割区間の老朽化対策に合わせて道路上を覆うという考えは、ものすごく良いアイデアで、容積率に算入できるようにすることで周辺土地利用の高度化を促すことができる。これにより民間企業が得られる利益が必ず出てくる。その民間企業の利益を首都高速の老朽化対策に回していただきたい。国が容積率を緩和したお陰ですごい勢いで利益が出る。民間企業はもうけた分を老朽化対策に回す。商売人としてはそれくらいの発想をするが、今後増大する更新需要をいかに分散化させるかを考えないと、更新費が極端に集中する。これをいかに分散化させるかという方法をあわせてお考えいただきたい。メンテナンスでもたせる。

(古屋臨時議員) かつての首都機能の移転は、公共事業を誘致する発想である。今度はそういう発想はない。確かにリスクを分散するという意味では必要だと思う。それは国家のリスクマネジメントという視点である。だからこそ脆弱性の評価をして、致命傷を負わせないように、そういった取組をプログラムとして作っていく。その必要性はあると思う。当然その時には優先順位をつけて、対応していくということは申し上げるまでもないことである。

もう一点、ACPでもBCPでもよろしいかと思うが、民間のBCPは極めて大事である。企業を超えてBCPプランを作るということは、ある意味では企業の秘密を出すことになる。それを乗り越えて作った場合には、相当平時に効果がある一方、有事の時にも効果がある。だから、そういう時には政府は税の優遇なども考えていくべきだと、個人的には思う。

(太田臨時議員) 御指摘の点について具体的に検討する。

(甘利議員) それでは、総理から御発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 本日、黒田総裁には2%の物価安定目標実現への道筋をお示しいただいた。

この実現に向けて、引き続き、尽力をしていただきたい。

日銀が示した2%の物価上昇率への道筋は、まさにマクロ経済環境のレジーム・チェンジである。このチェンジが、所得や雇用の増加を伴う経済成長に着実につながるよう、各府省とも奮闘努力をしていただきたい。そして、うまく国民生活の向上につながる好循環が拡大しているかどうか、諮問会議でぜひ点検をしていただきたい。

社会資本整備について、太田大臣には、限られた予算の中で、真に必要な公共サービスをいかに効率的・効果的に供給していくか、また、地域自らが公共事業とソフト施策をパッケージ化する地域戦略の仕組み作りについて検討していただきたい。

また、甘利大臣を中心に関係大臣と連携をしていただき、民間資金を活用した、先程も民間議員の皆様からも御提案いただいたが、インフラの維持更新などを推進するため、PPP/PFIの抜本改革についてのアクション・プランを早急に取りまとめでいただきたい。

特に、PPPを活用した高速道路の大規模改修方策は、都市と高速道路の一体再生に向けた起爆剤である。太田大臣には、具体的な検討を進めていただきたい。

そして古屋大臣には、国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）について、ハード・ソフトの連携、重点化・優先順位付けを行うという考え方のもとに、当面必要な対応を検討していただきたいと思うので、よろしくお願い申し上げます。

（報道関係者退室）

（甘利議員） 政府・日本銀行の共同声明に基づき、今後も、経済財政諮問会議の集中審議における「検証」を通じて、「2%」に向けた歩みを確実なものとしたいと考えている。その際、総理からの御指示どおり、国民生活の向上につながる好循環が拡大しているか、点検をしてみたい。

本日の総理からの御指示に沿って、PPP/PFIの抜本改革についてのアクション・プランを早急に取りまとめでまいりたい。関係大臣の御協力をよろしくお願い申し上げます。太田大臣、古屋大臣におかれては、社会資本整備、ナショナル・レジリエンスの在り方や具体的方策について検討をしていただきたい。骨太方針の策定に活かしていきたいと考えている。

それでは、以上をもって、本日の経済財政諮問会議を終了する。

（以上）